



コロナ禍、諸物価高騰での水道料値上げは、許されません！

(1) 廉価・安全な水を安定供給するのが水道法の原則ではないか。
(2) 水道料金値上げの理由



谷口 眞治 議員

**町民の命の水は値上げすべきではない！
必要なときにはコロナ支援策を講じます**



は成り立たないのではないか。①人口減少で水道使用量が減っても施設は小さくできない。②補助金活用のための値上げは本末転倒。③メーター維持管理費の加算は減価償却費との二重取り。④長期化するコロナ禍での値上げは、町民負担の追い打ちになる。

(3) 一般会計基準外繰出金を増やせば値上げはしなくても済むではないか。

町長

(1) 清浄・廉価は水道法の原則です。

(2) ①現施設が過大施設とはいえず、縮小できません。②現行料金体系では補助事業は活用できず、将来の料金負担軽減につなげます。③維持管理費は必要経費であり、資金収支方式では減価償却費は考慮していません。④改定を遅らせるほど改定率が増高します。コロナ禍の影響が必要と判断すれば支援策を講じます。



鎧麒麟獅子舞



松岡 大悟 議員

**無形民俗文化財の保存・活用を！
文化財保存活用地域計画に沿って進めます**



れず、組織の高齢化・人材不足によって歴史を紡いでいけない状態も既に起こっています。そこで、無形民俗文化財保存の課題、活用の具体策を教育長に伺う。

教育長

保存に関する

令和2年12月に認定された「香美町文化財保存活用地域計画」町内には数多くの無形民俗文化財が各地域で残されています。長きにわたり継承されてきた伝統芸能だが、少子高齢化の波は避けら

具体的支援策として未指定の文化財把握・出前講座等での文化財の周知、歴史文化の記録、衣装など整備事業に対する補助金の交付、課題共有のた

めに保存団体ネットワーク化等に取り組みます。活用に関する具体的支援策としては、イベント等出演依頼があった際の保存団体との連絡調整、ふるさと教育で実施しているふるさと語り部講座の活用、出前講座などの歴史文化講座の開催や講師の派遣、上演される日程を周知するポスター作成・掲示等、引き続き啓発を行っていきます。